



北海道開発局

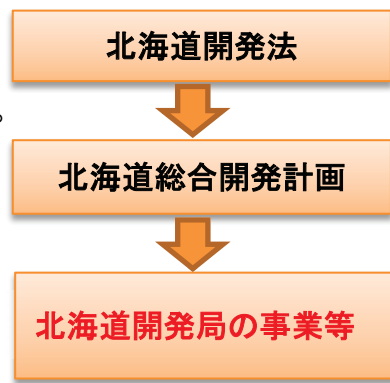
～ 室蘭開発建設部の営業カバンの中味～

北海道総合開発計画

北海道総合開発計画とは？

- 北海道開発法※に基づき国が樹立する計画です。現在の計画は、昭和26年の第1期計画から数えて第7期の計画にあたり、平成20年度～概ね平成29年度を計画期間とする「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」です。
- 北海道の優れた資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るためのビジョンとして策定され、国、地方公共団体、住民、NPO、企業等が連携・協働し、進めています。

※ 北海道開発法第2条では「国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、これに基づく事業を昭和二十六年から当該事業に関する法律（これに基く命令を含む。）の規定に従い、実施するものとする。開発計画は、北海道における土地、水面、山林、鉱物、電力その他の資源を総合的に開発するための計画とし、その範囲については、政令で定める。」となっています。



北海道総合開発計画

3つの戦略的目標

国家的課題の解決に貢献するために北海道開発が目指す方向

5つの主要施策

戦略的目標を達成するための取組

- 1 アジアに輝く北の拠点
開かれた競争力ある北海道の実現
- 2 森と水の豊かな北の大地
持続可能で美しい北海道の実現
- 3 地域力ある北の広域分散型社会
多様で個性ある地域から成る北海道の実現

～主要施策①～

グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現（食・観光・成長産業）

～主要施策②～

地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

～主要施策③～

魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

～主要施策④～

内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

～主要施策⑤～

安全・安心な国土づくり

室蘭開発建設部 主な実施事業

室蘭開建事業例 (胆振地域)

主要施策に沿って実施

◆食料供給力の強化など

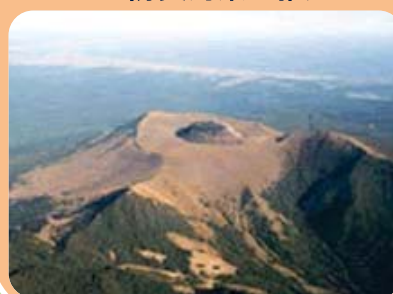
主要施策①関連事業



かんがい排水事業
【勇払東部(二期)地区】
用水路などを整備し、安定的な食料供給に貢献

◆自然災害に備える防災対策の推進

主要施策⑤関連事業



砂防事業
【樽前山火山砂防】
遊砂地等の砂防設備の整備により、火山噴火に伴う泥流、土石流の氾濫を抑制

◆広域交通ネットワークの構築

主要施策④関連事業



道路整備事業
【高規格幹線道路 日高自動車道】
日高自動車道の整備により、物流・観光ルートの形成、災害に強いネットワークの構築、医療等の暮らしを支える地域交通を確保



国際海上コンテナターミナル整備事業
【苫小牧港東港区】
岸壁整備（水深14m）による国際物流機能の強化

3つの戦略的目標を達成するための5つの主要施策に基づき、室蘭開発建設部は事業を行っています！



●二風谷ダム管理所 〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4 電話01457-2-4262

二風谷ダムは、沙流川の河口から約21km地点に位置しており、川の増水の緩和や水道用水の確保、水力発電などを行う多目的ダムです。

二風谷ダム管理所は、二風谷ダムの維持管理を行っています。



二風谷ダム全景



ゲート操作



巡視



二風谷ダムの見学やイベントなどの取組

ダム見学



年間を通じて、ダム見学を実施しています。

ダムの上は、管理所側から対岸まで徒歩で自由に横断できます。また、事前にお申し込みいただければ、職員がダム内部をご案内します。

自然観察会



地域協働の取組として、日高北部森林管理署・平取町・二風谷ダム管理所・沙流川ダム建設事業所が合同で、自然観察会を実施しています。

今春は5月12日(土)に実施しました。秋は10月下旬に植樹、散策などを実施する予定です。

ダムフェスタ



「森と湖に親しむ旬間」の一環として、ダムの役割や重要性について理解を深めていただくため、ダムフェスタを実施しています。

今年は、7月28日(土)・29日(日)にダム見学、流木工作などを実施しました。

流木無料配布



流木は、燃料や園芸用資材などに利用できます。

処分費用の縮減や木材資源の有効活用を目的に、ダム湖に流れ着いた流木の無料配布を実施しています。

今年は、8月から10月にかけて受付を予定しています。

トピック～むろけん職員の業務紹介！

《道路の安全を確保する道路パトロール！》

室蘭開発建設部では、道路の安全を確保するため、道路パトロール(道路巡回)を行っています。

道路パトロールでは、交通状況の確認、道路に落下物がないか、路面に損傷はないか、ガードレールやカーブミラー等の道路施設の異常や破損はないか等の確認を行っています。

道路パトロール実施状況



道路上の落下物(カラスの死骸)を撤去



路面上に穴を発見した場合、アスファルト合材で補修



車から降り、目視で法面を点検



道路パトロール中は、道路の異常を見落とさないよう低速で走行しています。

そのため、交通を妨げないよう、後ろにたくさんの車が列になったときは道路脇で停車し後続車へ道を譲っています。

ご迷惑をおかけしますが、皆さんが安全に通行するために必要な作業ですので、ご理解・ご協力をお願いします！！

【発行・編集責任者】 北海道開発局室蘭開発建設部 広報官 0143-25-7051 地域振興対策官 0143-25-7053
〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 <室蘭開発建設部ホームページ><http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

※今回は「北海道総合開発計画」について紹介しました。また、室蘭開発建設部管内の事務所を紹介する「事務所ニュース」ほか、トピックとして、職員の業務紹介についても掲載しています。

北海道開発局では、「北海道開発局行政へのご意見・ご要望」メール窓口を開設しており、広く国民・道民の皆さんからのご意見をお聞きしています。詳しくは、こちらをご覧ください。 → http://www.hkd.mlit.go.jp/iken/iken_yobo.html